

2023年度追加分 ティーチング・アシスタント 申請書

年 月 日

大学院法学政治学研究科長 殿

申請期間

7月7日(金)～8月7日(月)

専攻 課程 年次

(2023年4月1日時点)

学生証番号

申請者氏名

連絡先：内線

E-mail:

携帯等:

指導教員氏名

指導教員と相談のうえ、下記

- ・勤務日の少なくとも1日は、授業の行われる日を含んでください。
- ・1日の勤務時間が8時間を超えていないかをご確認ください。

授業科目名

開講所属

合併先

開講学期

開講曜日・時限

授業担当教員氏名

希望勤務時間

希望勤務総時間

日本学術振興会特別研究員の採用

: _____

: 法学部・総合法政専攻・法科大学院

: 法学部・総合法政専攻・法科大学院・公共政策

: Aセメスター・通年

: _____曜日 _____限

: _____

: _____曜日 _____時 _____分～ _____時 _____分

: _____曜日 _____時 _____分～ _____時 _____分

: 週に _____ 時間

: 有 ・ 無

で囲む

← で囲む

← で囲む

← で囲む

- ・0時間となるように申請してください。(0分のように、端数が出ないようにしてください。)
- ・月40時間かつ週20時間以内となるか、ご確認ください。

特記事項 (指導教員記入)

特記事項は、特段特記すべき事項がない場合には記入不要です。

手続き方法については、「日本学術振興会特別研究員がTAへ申請するときの流れ」を参照してください。

※注意事項

- ・勤務日の少なくとも1日は、授業の行われる曜日を含むものとする。
- ・勤務時間は、原則として月40時間以内とする。ただし、週20時間を超えることはできない(日本学術振興会特別研究員に採用されているものは別途手続きを行うこと)。ただし、1日の勤務時間が8時間を超えることはできない。1週間に8時間を超えて勤務しようとする者は、週に2日の勤務日を要する。
- ・勤務は、原則として、授業期間内とする。